

## 令和 7 年度第 3 回東京都再エネ実装専門家ボード

開催日時 令和 7 年 10 月 28 日（火） 13:00～15:00

場所 オンライン開催

### ○司会（都環境局長谷川部長）

ただいまより令和 7 年度第 3 回東京都再エネ実装専門家ボードを開始いたします。本日はオンラインでの開催であり、代理出席を含め、コアメンバー 7 名、技術的専門家 3 名の皆様にご出席いただいております。ご紹介は名簿をもって代えさせていただきます。コアメンバーの小林光様はご都合により欠席となります。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに環境局長の須藤よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○環境局長

皆様お忙しいところ東京都再エネ実装専門家ボードにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。この再エネボードは、今年度 3 回目の開催となりますけれども、毎回、再生可能エネルギーの実装に向けて様々なご助言、ご提案をいただいております。

再エネの拡大に当たっては、昨今、北海道釧路地域で問題となっているメガソーラーの開発など、地域との共生上の懸念が生じている状況も出ております。言うまでもなく東京都はエネルギーの大消費地でありますけれども、その責務として再エネ電力を利用促進する際には、ただ再エネ電力を生み出すだけではなく、地域と共生した取組が不可欠であると考えております。そこで本日は地域と共生する再エネの拡大をテーマに、3 人の専門家の皆様から最新動向や取組事例などを発表いただきます。これまで同様、活発な忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ○司会（都環境局長谷川部長）

ありがとうございました。それでは議事に移ります。

本日は地域と共生する再エネの導入拡大について、資料説明や意見交換などを進めてまいります。まず事務局から議題に関連する取組などをご説明いたします。

前回の再エネボードでは、エネルギーマネジメントについて様々なご議論、ご意見をいただきましたので、スライド 1 に主なご発言をまとめさせていただきました。

スライド 2 では私どもの課題認識を整理しています。再エネ設備の導入拡大に伴い、安全面や防災、景観、環境への影響など地域の懸念が高まっています。東京都は 2035 年に再エネ電力利用割合 60%以上を目指しており、持続可能で安定的な再エネ導入には、地域と共生し、地域に裨益する再エネ推進と、東京と地方との共存共栄が重要です。

特に都内でポテンシャルの高い浮体式洋上風力は再エネの利用拡大だけでなく、島しょ地域の振興や防災力向上にも寄与する観点からも重要です。先に申し上げました課題認識につきましては令和7年2月に国で策定された地球温暖化対策計画においても記載されており、適正な事業規律の確保に取り組むことの重要性が指摘されています。

スライド4では国や自治体の取組状況についてまとめております。国は関係法令により安全性や環境保全、景観保護など公益との調整を実施しています。自治体でも条例制定が増加しており、国の審議会でも地域共生の確保に向けた議論が始まっています。

先の再エネ特措法の改正により、法令や事業計画に違反した場合、FIT 交付金を留保する措置が導入されるなど、再エネの事業規律の強化が図られています。また太陽光発電事業の拡大に伴い地域共生規律強化のため、関係省庁連絡会議が設置され釧路地域のメガソーラー問題についても議論が始まっています。地域と共生した再エネ設備設置を促進する取組のご紹介となります。

スライド7です。環境省は温対法に基づく促進区域内に設置される再エネ設備に対し、補助事業の加点を行うなどの支援を実施しております。またデンマークでは、地域住民の資産の価値損失に対する補償、発電量に応じた地域住民へのボーナス、地域自治体への基金造成など、地域住民への裨益を制度化しています。

スライド8です。続いて取組を紹介いたします。東京都は都外 PPA 等を通じ、都内への再エネ電力供給拡大を図るため再エネ設備の設置に対し補助を実施しています。その際、設備設置地域には環境配慮、関係構築を補助要件としています。

スライド9です。補助の要件について具体的にご説明いたします。要件として自治体との協定締結や住民説明会の実施、地元事業者の参画等が定められております。実績としまして耕作放棄地の再生や教育プログラムなどの事例がございます。

スライド10です。都内での再エネ電力の普及に向けては、オフサイト PPA 等の拡大が必要となりますが、その際にも地域共生の考えが重要となり、その条件整理を今年度実施しております。なお需要家と電力供給事業者等が取引できる環境整備について、各機関から提言がなされています。

スライド11です。また長期計画である「2050 東京戦略」では全国各地との共存共栄の実現を掲げております。取組につきましても、日本全体の持続的発展に資するものとしてと考えております。

スライド12です。洋上風力についてです。国は一般会計における洋上風力事業に係る海域占用の統ルールを定め、洋上風力発電事業の案件形成のステップとして、国が促進区域に指定した後、事業実施者に公募により選定することとしました。

スライド13です。洋上風力の設置には海域における風況や海底地盤等を把握するための調査を行う必要があります。調査については、国が実施する制度や民間の発電事業者が行う方法があります。また現行制度では、発電事業者が既存の送配電系統まで電力を送ることとなります。送電ケーブルを敷設するための海底地形等の調査には期間もコストも要します。さらに伊豆諸島は本土まで距離があることからケーブル敷設に係るコストもかさみ、事業採算性の観点から検討が必要となります。

スライド 14 です。伊豆諸島の海域は好風況で、洋上風力発電等のポテンシャルがある旨、以前の再エネボードでご意見をいただいたところです。東京都は令和 6 年度末に策定した「2050 東京戦略」等において洋上風力発電導入量 1GW 以上を 2035 年目標として設定しております。今年 6 月には伊豆諸島の 5 町村が国により、先ほどご説明した案件形成の第 1 ステップに相当する準備区域に整理されております。

スライド 15 です。浮体式洋上風力に取り組む背景・意義についてご説明いたします。伊豆諸島は洋上風力の大きなポテンシャルを保有しています。島の電力供給は内燃力発電に依存しており、燃料価格の変動が島の生活経済に影響を与えるとともに、災害時に燃料供給が停止し、長期間停電することも懸念されます。浮体式洋上風力の導入は気候変動への対応だけでなく、輸入に頼る化石燃料に依存しない電力供給の安定化とレジリエンス向上に寄与するものと考えます。さらに港湾基盤の強化、維持管理、観光産業雇用の創出など、幅広い経済波及効果も期待されています。

スライド 16 です。浮体式洋上風力の導入に当たっては自然環境や生態系、景観等への配慮に加え、漁業や観光と海域の先行事業者との共生が必要です。そこで地元住民の理解促進に向けた取組、漁業操業の実態調査や鳥類等の生息状況等の調査を実施しております。

スライド 17 です。国の取組についてご説明いたします。再エネ海域利用法に基づく協議会では地域や漁業の将来像についても議論されており、選定事業者は地元と一緒に将来像の実現に向けて取組むことが求められています。また EEZ（排他的経済水域）への設置許可制度が創設され、浮体式の導入を加速するとしています。本土から距離がある伊豆諸島の取組は設置工事や送電インフラ整備などの点で、EEZ でのプロジェクトと共通の課題があり、パイロット的な位置づけになるとも考えます。加えて今年 8 月に改定した洋上風力産業ビジョンにおいては、各種目標が設定されております。あわせて一部海域での事業者撤退を受け、公募制度の見直しを検討中であり、年内を目途に方向性が整理される見込みです。

スライド 18 です。国が策定した第 2 次洋上風力産業ビジョンの概要を参考にお示ししたものでございます。以上、東京都の取組などをご説明させていただきました。

スライド 19 です。本日はご覧のような観点でご議論いただきたいと思います。事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

#### ○司会（都環境局長谷川部長）

次に本日の議題に関連する専門家の方々から発表をお願いしたいと思います。

はじめに、一般社団法人日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）理事の真野様、株式会社リコーの内藤様より発表いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○真野氏

よろしくお願いいたします。JCLP 理事の真野と申します。

JCLP は脱炭素社会の早期実現に向けて取組む先進的な企業の集まりになりました。現在 200 社以上が参加をしております。会員企業の年間電力消費量の合計は、東京都内の電力消費量とおおよそ同じ程度ということで、かなり電力消費という意味ではインパクトを持っている団体になります。JCLP では様々なプロジェクトを自主的な参加のもとに実施しております。こちらに記載の通り、再生可能エネルギーの促進ですとか EV 等々のプロジェクトがありますけれども、本日は再生可能エネルギーの促進プロジェクトメンバーとしてリコーの内藤様とともに、地域共生型の再エネを進めるために、需要家の視点でどんなことが考えられるかを発表させていただきたいと思います。こちらからリコーの内藤様お願いいたします。

## ○内藤氏

株式会社リコー ESG 戦略部に所属しております内藤と申します。本日はよろしくお願いいたします。本日は弊社の再エネ導入方針、取組事例についてご説明いたします。弊社の現状、脱炭素の概況をお伝えしますと 2040 年にスコープ 1、2 の排出量を実質ゼロにしようということを目指して活動してございまして、直近では 24 年度では基準年 15 年なんですけれども、約 6 割程度の削減が進んでいるという状況になります。再エネは GHG（温室効果ガス）排出量を削減するための極めて重要な手段でございまして、弊社も再エネ導入に取り組んでいるところでございます。次のスライドお願いします。

弊社の再エネ電力導入方針でございまして、RE100 基準適合再エネを導入していくということで、最近ですと追加性へのこだわりも求められておりますので、こういったものを重要視しております。

二つめは、一度電力を 100%再エネに切り替えた事業所等は、その状態を維持してもらうことを方針にしています。三つめは、国ですとか各地域の事情でそれぞれ導入にハードルが高い再エネもありますので、調達手段を様々に選択しているという状況です。

最後に、経済合理性はもちろん重要視しておりますが、それだけではなく環境ですとか社会への影響というのも評価して再エネを選んでいるということで、これが総合評価制度ということになります。次のスライドお願いします。

こちらでは今申し上げました再エネ電力の総合評価制度、これを国内で導入しております概要を示しております。再エネを入れようという拠点を決定しますと、再エネ電力同士を比較することになりまして、主に元々は小売電気事業者様の再エネメニューを選ぶときに使うということで開発した独自の制度になっております。2021 年からやっておりますが、何でもこういうことをやりだしたかといいますと、元々再エネでない電力というのは現在もそうですけど、当時も各小売電気事業者様のメニューを比較して入れておりまして、そのときは脱炭素という観点でいうと、CO2 排出係数というのも一つ重要な目安になっていたのですが、社会とか環境への影響というのは大小あるのではないかなというようなことから、こういったものを開発しております。表を見ていただきますと、左側の目的というところ、いずれも英語の頭文字が P ということで弊社の目指す姿というのが、この三つの P のバランスがよく取れた社会を作っていこうよ、というのが我々の活動の大原則でございまして、これに倣ってそれぞれ評価項目のところにございますけれども、こういった要素をそれぞれ配点を決

めておりまして、総合点が一番高いメニューを選ぶというような形にしております。価格というのは安いと高得点っていうのは当たり前なのですが、その下のプラネットのところですね。地球環境のところだと追加性があるとか、再エネの種類であったり、あるいは場所が、発電所と重要拠点があまり離れてないとか、そんなところを見ていることと、下のビープルのところは社会に貢献しているのかというところで、地元への貢献があるとか、出資比率が高いかというようなところを見て配点して、最も高得点の業者さんとお付き合いするということをしています。PPA についても、このような視点で選定に加えて、ここでは書いてございませんけど、例えば、地元近隣とのトラブル等がないところなど、そういった場所を事前に調査して、環境省の出している太陽光発電のガイド等にも準拠しているかといったところも重視しながら選んでいるということになります。次のスライドお願いします。

こちらは直近の事例でございまして、みんな電力様と契約させていただいた事例になります。福島県にある、写真にありますような形のソーラーシェアリングのオフサイト PPA ということになりまして、弊社は PPA も数ヶ所取り組んでおりますが、リコーグループとしては初めて営農型という発電所から再エネを導入しております。東京本社の照明の一部に、こちらからの電力を持ってくるということです。契約にあたっては私自身が現地に赴きまして、発電事業者の責任者の方とお話をさせていただいて非常に良い活動だなと。弊社もこういった活動に貢献できればということで、導入を決めた次第でございます。

## ○真野氏

ただいま内藤様からもご紹介いただきましたけれども、電力会社としてなるべく良い再生可能エネルギーの電気を企業の皆様に使っていただくために、独自でこちらに記載しておりますような調達ポリシーを設けてございます。

項目としては自然共生、地域共生と情報公開という大きく三つの観点で発電所、弊社で調達する再生可能エネルギーの発電所が、こういった観点を踏まえた発電所であるかということを確認して、調達することを民間の取組として進めております。

こうした基準に則って、例えば太陽光発電ですと顔の見える発電所ということで弊社のホームページで全て調達している発電所の電気を公開しております。ホームページで検索していただくと、弊社が調達している再生可能エネルギーの発電所が全てどういった事業者が実施していて、どんな背景で事業をやっておられるのかといった情報が全て見られるような形になっております。

スライド 32 です。まとめということで記載しております。まず持続可能な再エネ拡大には、悪質な開発の規制だけではなくて、今日ご紹介したような電力を調達する、使う側の姿勢も非常に重要になります。より広い需要家が地域共生型の再エネを選択して積極的に使うようなインセンティブ、規制ルールだけではなくてポジティブな方向で、より再エネを選ぶような方向に持っていくということが重要ではないかと考えております。そういった観点では、現在の東京都が実施しておられる都外 PPA において地域共生を要件としておられる点

に関しては非常に高く評価しております。これらを踏まえて、さらにもう一步踏み込んで取組を進めるということでこちら4点記載しています。

①と②が東京都自身の電力需要に関する取組で、③と④は東京都内の企業が再エネ調達をする際の観点になっております。①ですけれども東京都による電力調達に当たっては、地域共生型の再エネを評価するような再エネであれば価格のみということではなくて、地域共生型という点を先ほどのリコー様のように総合評価の形で入れてみてはどうかというご提案です。②は東京都の社会的責任調達指針というものがあるかと思っておりますけれども、このチェックリストに持続可能性、追加性、地域貢献性等の項目を追加して具体例を示すとともに、推奨項目向けの支援事業等を拡充していくと、例えば電気料金の補助といったことが考えられるのではないかなと思っております。③は東京都が実施されているキャップ&トレード制度、あるいは地球温暖化対策報告書制度においてこういった地域共生型の再エネ調達の取組が、より評価されるような項目を設定する。優良事例については表彰するとか、そういった仕組が考えられないかなと思っております。④は、企業版ふるさと納税に代わる新しい制度として、例えば地域共生型の再エネを導入した企業に対して税制優遇を行うといった経済的なインセンティブを需要家側に対して行うことも考えられるかなと思っております。

現在かなりメガソーラー等に関して懸念が広まっております。先ほどの調達ポリシーのようなガイドラインルールを作っていくことも大事ですけれども、やはりルールに関しては行き過ぎると再エネ促進の阻害要因にもなりかねませんので、最低限のルールを定めて、さらに大事なのはやはり需要家が、そういった良い再エネ地域共生型の再エネを調達するインセンティブを与えていくと。積極的にそういったものを支持する形にしていくことが重要ではないかなと考えております。発表は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

#### ○司会（都環境局長谷川部長）

ありがとうございました。続きまして公益財団法人自然エネルギー財団の田中様に発表をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○田中氏

自然エネルギー財団の田中と申します。本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。

自然エネルギー財団に関してご存知ない方もいらっしゃるかと思いますので、簡単にご紹介させていただきますと、自然エネルギー普及のための政策の研究や提言などを行っておりまして、国内および国際的な活動組織との連携と自然エネルギーに関する認知向上のための広報活動と支援なども行っております。私自身は洋上風力を主に風力を担当しております。また（2024年）12月までデンマーク大使館で勤務していたこともありまして、洋上風力の先進国であるデンマークなどの事例を含めて本日は発言させていただきます。

本日はこのような内容でお話させていただきます。まず東京都が洋上風力の導入を進める意義。洋上風力の地域への経済・社会的効果。必要なインフラの構築。地域共生。最後にコンセプトの例としまして、デンマークのエネルギー・アイランドを紹介させていただきます。

なぜ東京都が洋上風力の導入を進めるべきなのでしょう？先ほど事務局のご説明からもありましたが、電力需要が大きい大都市でエネルギー自給率を高め、かつ電力供給の安定化に寄与するのが洋上風力でございます。これはすなわちレジリエンスの強化です。現状では北方から電気が東京に送られてくることが多くなっておりまして、それを分散化する。もし洋上風力を伊豆諸島の方で導入したら、南から（電力が）来るということでこれは分散化に繋がります。かつ離島でのエネルギーの確保、本土への送電線の確保にもつながります。これも事務局からご案内がありましたが、離島では内燃力の発電によって電力を確保しているため、自然災害などで電力供給が停止しますと、長期間停電することの懸念がございます。そのような懸念も伊豆諸島地帯で発電を可能とすることによって、かつ自然エネルギーでできることによって、払拭されるかと思います。

また地域の活性化。例えば産業雇用の創出でもございますが、これに関しては後ほどもう少しお話できればと思います。最後の項目として立地する産業に対してのグリーンエネルギーの供給、まさに先ほどのご発言の中にございましたが、企業では PPA という仕組みを通じて自然電力を調達する動きが進んでおります。それを東京都内の企業様に向けて、東京都内で発電した自然エネルギーが供給できるという一つの強みになるかと思います。

まず洋上風力の地域への経済社会的効果という点からお話させていただきます。これは様々な効果がございますが、ここでは港湾に絞って少しお話させていただければと思います。洋上風力発電所は大規模な設備となりますが、それを建築するためには基地港と運用保守点検などに活用される O&M（オペレーション&メンテナンス）港がございます。東京都では基地港はあまり想定されていないと聞いておりますが、O&M 港に関しては、大きなポテンシャルがあると思います。立地する可能性が大いにあります。その中でも運転期間全体で 25～35 年使うということになりまして、長期的に継続的に雇用の創出を可能といたします。

これはイギリスの例になりますが、Grimsby 港がございまして、こちらは RWE、シーメンス、Gamesa、オーステッドなど発電事業者、もしくは風車メーカーが O&M のハブ港として使っております。ここから定期点検、修理部品供給など、一体的に実施しております。このような発電事業者および風車メーカーがこういう拠点を設けることによって、地域経済への貢献としまして、地元の中小企業がサプライチェーンに参入する。または洋上風力関連産業が集まることによって、新産業クラスターが形成されるような事例が見られております。またこれら企業が活動拠点をそこに設けることによりまして、地域社会や環境への波及効果というものもございます。

例えば教育機関との連携によって、若年層の技能育成を促進したり、コミュニティ連携を通じて、持続可能な地域社会の構築などを行っております。オーステッドは発電事業者になりますが、ここイギリスではイースト・コースト・コミュニティ基金を設立して、若年層の支援活動に年間 2 億円を捻出しているという事例もございます。

次は必要なインフラに関してお話いたします。（浮体式洋上風力発電は）沿岸からとても離岸距離が遠くなりますので、もちろんそこに送電網を構築することが必要になります。伊

豆諸島への距離は約 280 キロと聞いておりますが、もちろんこれは決して近い距離ではございません。しかし、すでに議論されている北海道と本州の間の連系線に関しましては約 800 キロとなっておりますので、それに比べると短い距離となっております。また世界ではギリシャ・キプロス・イスラエルを繋ぐ Great Sea Interconnector というのがございまして、こちらは全長 1200 キロ、最大水深約 3 キロ。伊豆諸島の方に関しましては、1 キロぐらい水深がありますが、日本には送電線を作っているケーブルメーカーがございますので、日本にはその技術はございます。

ただ簡単にできるものとは決して申し上げることはできません。送電線の構築に関して、費用を洋上風力発電事業者に課するのではなく、例えば政府や自治体が費用の一部負担や保証する送電線の整備のあり方もあるかと思えます。すでに EU では、公的資金 Connecting Europe Facility (CEF) というのが、民間だけで負担し切れない大規模の送電インフラのギャップを埋める役割を果たしております。これに関しては後ほど少しお話をさせていただきます。

次の要素、地域共生でございます。すでに東京都さんではこれら洋上風力の候補地で地元地域の住民の方や、海をご活用されている方々に向けての説明会等を開催されているとお伺いしておりますが、まさにそういうことが洋上風力の立地を目指すにあたって重要な点だと思います。その中でも同海域の調整段階において漁業、水産業に関する海の利用状況に関してしっかり整理して把握しておくということが重要になります。右にあります通り、促進区域指定ガイドラインという中で指定の基準に記述されている事項もございますが、さらに事前に整理や提示することが望ましい漁業関連事項などもこちらに挙げております。

洋上風力に関しまして地域共生基金というものがありますが、市民と漁業者に分けて、目的別に枠組みを早期に作成するというのが重要となっております。こちらに二つ例を挙げております。一つは千葉県銚子市沖で、もう一つが長崎県の五島市になります。それぞれ基金の種類が複数ありまして、それを捻出している目的とか協議する場所などもそれぞれ異なっております。このように基金をどのように形成していくかなど、早い段階から議論するのが重要と思われます。

最後になりますが、コンセプトの例としまして、デンマークのエネルギー・アイランドをご紹介します。地図にございます通り、スウェーデンに近いデンマーク領になります。この島の周りに約 3GW の洋上風力発電所を設置しまして、ここからデンマークとドイツ両方に送電線を引いて電力供給するモデルでございます。それ以外にも島内で洋上風力からのグリーン電力を使って水素を生成したり、生成した水素から船の燃料供給を行うという構想でございます。こちらバルト海域および欧州向けの大規模なグリーン電力プロジェクトとして、いままさに動いているところです。目的も東京都が洋上風力を検討する意義と似ているところがありまして、化石燃料依存を低減して、持続可能な電力供給を実現する。またこれは欧州のエネルギー安全保障の強化をするためという位置づけでもございます。こちらやはり新しいエネルギーモデルとして今後の欧州の取組を牽引していただきたいというような思いがありまして、こちらも海底ケーブルが 200 キロほどあるんですけれども、これは先ほどご紹介させていただきました Connecting Europe Facility (CEF) を使って、公的資金を入れて実現しようとしているところです。

もう一度東京都が洋上風力の導入を進める意義として、もちろん大きな意味・意義がありますけれども、東京都の目指すグリーンエネルギーの供給のみならず、レジリエンスの強化や地域の活性化など含めて大きな意味があると考えております。私からは以上となります。ご清聴どうもありがとうございました。

#### ○司会（都環境局長谷川部長）

ありがとうございました。それではこれより意見交換をお願いしたいと思います。ここからの進行はモデレーターの諸富様にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○諸富氏

では私の方で進行を務めさせていただきます。地域と共生する再エネ導入拡大についてご議論をお願いしたいと思います。まず出席の皆様で一巡をしたいと思います。今日は参加者11名でありますので、3分を基準にお話をいただきたいと思います。

その前にちょっと私の方から、皆さん発言内容をご準備いただいている間に、JCLPの真野様、リコーの内藤様に地域共生型の再エネ事業、主として太陽光発電はどういう要件を満たす場合を言うのかについて補足いただければと思います。

それから自然エネルギー財団の田中様に、地域共生基金についてご紹介いただいた部分で「広域連携で求められる事項をカバーする基金」について補足をお願いします。

#### ○真野氏

JCLPの真野です。地域共生型とはどういうものか？ということですが、確かにいろんな観点あるかと思いますが、例えばその地域の出資比率、お金の面、あるいは人の面というのがあると思いますが、地元の出資比率、地元の金融機関が融資をしているといったものもございますし、あるいは地元のEPC事業者が実施をする、あるいは営農型太陽光であれば地元の農家様が実施するというので、地元の事業者が関与しているというのは一つあるかなと思います。あともう一つの観点として、やはり地域との合意形成という観点もあるかと思いますが。なかなか地域共生というものは定量化することが難しいと思いますけれども、一つの観点として地域の方が積極的に参加されている、積極的に支持されているという状態を何らかの形で作っているかというのが非常に大きな観点にはなるんじゃないかと考えております。内藤さん補足等ありましたらお願いいたします。

#### ○内藤氏

ありがとうございます。内藤です。実際に再エネ発電の現場を訪問することもありますけれども、やはり近隣に非常に家が密集しているような場所もあります。逆に何も無いような場所もありまして、弊社の工場敷地内にパネルを設置しようとする、近隣の方から「光が反射して眩しい」というクレームが来るというようなお話を聞いたこともございます。それ以

外にも騒音や匂いなどについても、やはり近隣住民の方の迷惑にならないような活動を、特に生産事業所なんかは注意を払わなきゃいけないなど。地域に支えられて初めて持続可能だと言えると思いますので。

#### ○諸富氏

ご説明ありがとうございました。それでは田中様からお願いします。

#### ○田中氏

ご質問ありがとうございます。まずこの基金ですけれども、何にどのように使うかっていうのは、本当にその地域によって異なっております。例えば東京都で洋上風力を立地するとしたら、東京都以外の漁業者を含めた協議会というのは現状では存在しません。特に漁業が沖合漁業になってきますと、どうしてもその他の道府県からの漁業者が関わります。地元の漁協のみならず広域にカバーすることを前提として議論を始める。その他地域からの漁業関係者の安心に繋がるという意味での枠組みのご提案です。

#### ○諸富氏

よくわかりました。ありがとうございます。では順番にいきますね。江守委員お願いいたします。

#### ○江守氏

ありがとうございます。皆様ご発表どうもありがとうございました。

再エネの地域との共生の件は、最近いろいろ不良事例が問題になっているということばかり話すようになりまして。不良事例はよくないですが、それに乗かって再エネそのものを批判しようとする政治的な流れに利用されているような言説があるように感じまして、非常に難しい問題だと思っていますが、悪い事例はちゃんと規制して良い事例をしっかりと促進していくことによって、文句の言われようのない実態を作っていくという意味で今日のお話は非常に前向きでよかったと思っています。三つのご発表に一つずつ質問させてください。

一つ目は事務局に、再エネ発電している地域自治体との交流について十分に理解ができなかったのを教えていただきたいのですが。自分の知っている事例だと横浜市とかは東北の再エネを買っている自治体と、市民交流をやったりしているっていうのはありましたけれども、今日の発表にあった実績例などの部分は、東京都でもそういった取組をしているということなのか、それともまた違う考え方なのかをもう少し教えていただけたらと思いました。

二つ目は JCLP の真野様、リコーの内藤様に質問です。営農型の太陽光発電は最近すごく注目されていると思うんですけれども、イタリアのメローニ政権が、農地での太陽光について、直置きは禁止して営農型ならいいと言ったところ、（営農型だと割高になるので）再エネの促進を妨げているっていうふうに批判されているのを最近知りました。その関係をど

う見たらいいのかですね。日本でもやっぱり高くなるけれども、いろいろメリットがあるからやるべきだというのか？実際にやっている人たちの考えを、もしおわかりになりましたら教えていただきたいと思いました。

三つ目は自然エネルギー財団の田中様に質問です。東京都で洋上風力をやるとして送電線を引かなくちゃいけないと。（設置に）どれぐらい時間がかかるのかということと採算についておわかりになりましたら教えていただきたいと思うんですけれども。

## ○諸富氏

ありがとうございました。ロビンス委員お願いいたします。

## ○ロビンス氏

良いコメントをいろいろありがとうございます。私の方から三つのコメントがございます。JCLP のスライドもある「60%の再エネ目標値」というのはかなり多いなという印象ですね。東京の場合ですとかなり合理性があるのかもしれませんが、三つのプレゼンテーションの中では効率的な利用についてあまり示していないのではないかなというような気がいたしました。

また田中さんのスライドですけれども、文化的な、また心理的な問題というのがあるのではないかなと思うんですね。ですから日本で洋上風力を行う上でのベストな方法というのが私もちょうとわからないんですけれども、デンマークの事例では、80%以上もしくは 100%に近いレベルの再エネというのを使っているわけですから、そのときには必ずしもコミュニティに対して、例えば洋上風力発電などにお金を払っているというか、おそらく地域の共同組合みたいなのがその風力発電所を持つというような形でお金も入ってくるという仕組みになっているんじゃないかと思います。太陽光もかなり大きく貢献することもできるんだと思うんです。もしかしたらコミュニティに対して、これからどういう状況になり、このような資金がかかるということを説明すれば納得ということも得られるのかもしれませんが、やはりコミュニティはかなり早期の段階から、このプロジェクトに関わって情報発信をしていくことが必要になってくるのではないかと思います。

また、伊豆などでもし実現できれば、世界に誇れる最高の技術になると思うんですね。ですからケーブルなどもきちんと考慮して、例えば船がアンカーを下ろしたときに、そのラインが壊れてしまう（可能性）なども考えた上で注意深く、安全保障の専門家ともそういった観点から、レジリエンスというのもしっかりとアドバイスを乞うということをされた方がよろしいのではないかなというふうに思います。

また LNG のターミナル、例えばドイツなどのケースですけれども、そうなると何キロもメガトンレベルで発電したり、また大型台風などが来たときには環境のせいにするということも最終的にはできるのかもしれないんですけれども、そういった影響なども見ておかなければいけないと思うんですね。世界のそういった地域などの状況を見ていきますと、海底ケーブルなどの状況は、やはり東京のような大都市に対してできるということであれば素晴ら

しいと思うんですけれども、例えば停電が起こって（ネットワーク等が）寸断されたということになったときどうなるのかということもやはり考慮に値すると思います。以上です。

#### ○諸富氏

大変貴重な助言をいただきました。ありがとうございます。では続きまして堅達委員どうぞ。

#### ○堅達氏

貴重なご発表ありがとうございました。洋上風力につきまして非常に重要な案件だと思っております。先日も八丈島に2回も大型台風が通りまして、大きな被害を出したわけですが、防災上の観点からも地域をしっかりとエネルギー的に自立ができる、そういうエネルギー・アイランドにしていくこと、それを大消費地である東京都にしっかりと繋ぐってということは、中長期的に見たら非常に利益の多い案件なので、どうこれをしっかり進めていけるのかを今から設計をすることが大事ななと思いました。

最近三菱商事が洋上風力から撤退するという衝撃的な事件がありまして、入札の価格が低すぎたとかいろんな問題あると思うんですけれども、民間企業の力だけではやはり実現できない。これは安全保障面、今の防災的な面も含めてやはり国とか自治体など公的な機関が送電網の敷設も含めて、相当最初からたくさんお金を投資したりしてサポートしていかないと本当にスピード感を持って実現できないということかと思います。

デンマークの事例が示されておりましたが、デンマークの人口は600万人を切っているわけですね。東京都の人口の方が圧倒的に多くてお金も持っているわけですから、もちろん制度設計上は国と相当議論して作っていきなさいいけないとは思いますが、思い切って公的な機関および自治体や政府が洋上風力に先行投資する、ちゃんと民間の参入をしやすいするモデルケースを都が先導して作っていくことが大事ではないかと感じました。

もう一つ、地域に利益があるような良い再エネしかこれからは生き残らないということかと思いますが、ゾーニングの問題が実は一番大事なのではないかと。国家のランドデザインあるいはこれから先の気候変動が非常に厳しくなっていく中で日本の人口も減っていく中で、どこにちゃんとエネルギーを作る場所を作って、どこは残しておくべきなのか、景観も含め、自然の生態系を守るといったことも含めて。どこを残して、どこをエネルギーを作る場所にするのかっていうゾーニングがすごく大事だと思います。東京都自身はそんなにたくさんの場所を持ってないかもしれませんが、東京都と地域の合意形成のあり方が全国の自治体のモデルになるみたいなことができたらいいなと思っています。

#### ○諸富氏

ありがとうございました。では続きまして三宅委員どうぞよろしくお願いします。

### ○三宅氏

ありがとうございます。プレゼンテーションありがとうございました。地域共生についてなんですけれども、日本もエネ庁さんが、地域共生型再エネ事業の検証をされています。どんなケースを共生型再生可能エネルギーと呼ぶのかという、必須３要素があるんですけども、その一つ目が地域社会の産業基盤に貢献しているか、地域社会の産業基盤にどれだけ貢献しているのかというものです。それから地域の業者を使っているのか、地域の金融機関を使っているのかといったポイントがあります。また災害時のレジリエンスにどれだけ貢献しているのかというポイントもあります。

もう一つが長期的な事業計画ということで FIT 案件なんかは特に、FIT で 20 円とか 30 円とかついているようなものがまだ出てくるので、それはもちろんその間はいいいけれども、それが終わった後ちゃんとどう計画されているのか。ちゃんと地域と共存できていくのかっていうようなことはどういうふうに考えられているのかを事業性に見ましようということでこれが必須３要件になっています。それに対する安全性とか住民理解とかいくつか項目はあるんですけども。

二つ目は洋上風力のところです。田中さんのプレゼンテーションありがとうございました。地域共生型洋上風力も住民理解ももちろん大切です。これから指定区域になるとか順位が上がっていくとかといったプロセスの理解がもうちょっと早く進めばいいなとかいうのはもちろんあるんですけども。また送電網については、必ずしもコスト的に追い風にあるわけではなく、このまま経済合理性だけで進められるかっていったら多分そうじゃないというのが今の洋上風力の環境だと思っております。電気料金とのギャップをどういうふうに見ていくのか。もっと積極的に国ももちろん含めなんですけれども、政府の公的資金をどのように使っていくのかっていう議論を推し進めるべきなのではないかと考えております。以上です。

### ○諸富氏

ありがとうございました。黒崎委員どうぞよろしくお願いします。

### ○黒崎氏

ご発表いただきましてありがとうございます。私も三点ほどコメントと質問させていただけたらと思います。まず地域共生、具体的に東京都の伊豆諸島の案件で何か既に具体的な課題とか不安とかっていうのは上がってきているのかどうかすごく気になっておりました。それができで議論が進んで今来ているのか、それとも何かもう少しポジティブな理由があるのかを東京都の事務局にお伺いできたらというのが一点目の質問です。

二点目ですけれども、田中様のご発表でイギリスの港だったかと思うんですけども、非常に良い例ということで出されていました。私も以前スコットランドで、これは陸上風力の話ですけども、やはり O&M 保守点検の基地局っていうんですかね。保守点検というのをやはり地元からやるっていうことで、その大学とか専門学校で技術者を育てるとても良い例を昔聞いたことがありまして。雇用に繋がりますし地域の活性化に繋がるので、伊豆諸島

の方でもできると（思います）。当然できることは限られると思うんですけどもこういうことができるといいなというふうにお話を聞いていました。一方でイギリスの例では、具体的に地域との共生といった場合には、何か具体的な課題があってそれを乗り越えてここまで来たのかがもしご存知でしたらぜひ教えていただけたらなというふうに思いました。

もう一点ですけれども、国内でも陸上風力に関しては同じように先行していた東北地方でとても良い例がいろいろあったかと私は認識しています。今日は洋上風力のお話でしたが、国内で何かいい例があればそこをヒントにしていくのはとてもいいんじゃないかなというふうに思っています。ちょっと一点田中様にお伺いしたかったこととしては、国内の洋上風力で何かいい例が今まで地域共存として出てきているのかっていったところを、ちょっとお伺いできたらと思いました。

それから最後にコメントですけれども、真野様のご発表の最後のスライドでいろいろご提言がまとめられていたスライドがあったかと思うんですけども、キャップ&トレード制度の中に入れていくっていうのは結構面白いご提案だなと思いました。既存の制度の中にインセンティブとして、地域共生を入れていくっていうのは、もしかしたら発展できるいい例なのかなと思いましたし、すごくユニークな政策になりそうで面白いなと思った次第です。以上です。ありがとうございます。

#### ○諸富氏

ありがとうございました。金谷委員よろしく申し上げます。

#### ○金谷氏

まず東京都さんの、地域共生型の太陽光ということで助成要件が記載されておりますけれども、例えば設備の維持管理は基本的には地元の方がやる案件が非常に多いかなという印象がございますので、より地域の方が積極的に参加、サポートされる案件を注目されるのがいいかなと思っておりまして、ソーラーシェアリングではないですけども、こういうことをより積極的に評価できる仕組みがあるといいなっていうふうに感じたというところが一点目でございます。

二点目は地方の共存共栄の実現というところ、具体例みたいなものがあれば教えていただければと思います。それから洋上風力でございますけれども、まさにこれからの事業採算性は検討されるってということだと思いますが、島は本土からかなり離れていて、ケーブルの敷設も非常に長いということで、期間とかコストを踏まえた事業採算性をしっかり見ていかなきゃいけないと。離島のエネルギー安定とか安定供給、レジリエンスの観点からすると、洋上風力一辺倒だけではなくて、例えば太陽光と蓄電池を組み合わせたようなソリューションっていうのも同時並行的に少しご検討されるのがいいのかもしれない。

#### ○諸富氏

ありがとうございました。

### ○司会（都環境局長谷川部長）

ここで今日ご欠席の小林委員から事前にいただいたご意見を申し上げます。少し簡潔に申し上げますと……八ヶ岳山麓ではたくさんの野立てメガソーラーが立地しているが、現地の人たちのメリットはとても少ない。発電ポテンシャルは相当にあるが、近年は発電容量が増えていない。一層の普及には景観へのネガティブインパクトを減らす工夫をするだけでなく、地元への裨益を増やしてほしいし、発電量イコール CO2 削減量が地元で使えるようにしてほしい。具体的には例えば 10MW 級の蓄電所を併設しそこから地元で廉価の電力を販売するとかはできないか。また地元の小売地域電力会社に非 FIT 脱炭素電源として、それも極力電化で売却できないだろうか。さらに再度 PPA 事業自体を地元の PPA 事業者が発注いただけないかと。八ヶ岳や軽井沢にある別荘の屋根に PV パネルを置く東京都が支援するオフサイト PPA 事業は考えられないだろうか。その際もし家庭用蓄電池からの逆潮流が解禁になれば蓄電池へも補助を出し、夕方や朝の電力ピークに遠隔地に逆潮流させる事業を開始できないか。都外にたくさんの所有地、山林を持っていると承知している、都内の事業所や学校などの法人も所有している。そうした土地から生じるバイオマスを地元企業に活用してもらい、CO2 削減クレジットを折半で東京に持ってくるなどの事業はできないだろうか……といったものでございます。

続いて（各ご質問について）事務局から回答させていただきます。

最初に江守委員からの、都の事業における再エネ発電自治体との交流という観点のご質問で、具体的にどのようなことをしているのか？というご質問があったかと思います。スライド 12 の右下に記載をさせていただいたところで、再エネ電源先行拡大事業という東京都環境局で実施している事業がございまして、その実績例を簡潔に書かせていただいております。実際の事例ですが、神奈川県の開成町で太陽光パネルを設置して、ソーラーシェアという形で実施させていただいて耕作放棄地の再生に繋がるという形と、地元高校と連携した教育プログラムの記載もありますけども、これは同じ事業の中です。ソーラーシェアの取組を進めながら地元高校と連携して環境教育などの事業を実施しているという例でございます。このような形で地域共生を進めながら、電源を確保していくような取組を進めているというものでございます。それからスライド 14 の右側にポスターを複数掲載しているんですけども、地域との共存共栄を意識した取組を羅列している資料でございます。

次に黒崎様から伊豆諸島の案件についての具体的な不安要素や課題等についてのご質問ございました。伊豆諸島は本土から距離があるということになりますので、どうしても電気をどうやって運ぶのかという点とその費用がかさんでしまうことが、やはり課題としてあるのかなと思っております。今の制度上は送電部分まで発電事業者が面倒を見るというか、発電事業者が提案していくというスキームになっていますので、このままですと公募を実施してもちょっと手が上がりにくいんじゃないかなというところが、課題として挙げられるかなと思っております。

次に実際に地元の方の不安などの観点についてご質問ございましたが、本格的には去年から地元の町村と検討会を設置していろいろ議論しております。この検討会のメンバーは、地元の町村の方に加えて漁業関係者、商工会関係者それから観光業の関係者の方々、こういっ

た方々をメンバーとした検討会を設置してございます。何回か私も検討会参加していますけれども、（離島が）内燃力発電に依存していることによる脆弱性からの解放という観点から言えば（洋上風力発電は）必要との前向きな意見をいただいております。一方で、例えば漁業への影響や景観に関するご意見をいただいたのも事実です。こうした点については先行事例などを引用しながら少しずつご説明しているというような状況でございます。私から以上になります。

## ○諸富氏

回答いただきありがとうございます。

それでは各委員からの発言を受けて、JCLP 真野様、リコー内藤様リプライをいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

## ○真野氏

ご質問ありがとうございます。私から回答させていただいた後に内藤様にも回答いただければと思います。

まず江守委員からで、イタリアに関しては営農型だけに限定するという政策をとったということで、日本でやる場合のコスト等について。イタリアの場合やや極端かな…と思っておりまして、日本の場合は例えば溜め池を利用した水上太陽光ですとか環境に配慮した形での野立てソーラーもありえますので、現時点で営農型のみに限定するというのはちょっと早すぎるのかなと思っています。

現状の営農型太陽光発電は、地元の農業法人さんと一緒に取組む形になるため規模が小さくなりがちで、どうしても大規模なメガソーラーに比べると若干コストは高くなる傾向にあります。こうした現状を踏まえて、弊社の例ですと、企業がそういったもの（グリーン電力）に価値を見出して若干付加価値を見て、コストが高くても調達されるという形になっています。営農型太陽光については農業の自給率への貢献ですとか、多面的な便益がありますので、それらを踏まえた形のインセンティブを需要家が出すといったようなことがあると、非常に進むのではないかなと思っています。

ロビンス委員のご質問で効率的な利用に関してです、これは今後やはり非常に重要になると思います。例えば今ある次の取組として、需要と合わせた形で再エネ電力調達をするアーリーマッチングというような話も出てきていますので、今後はより市場価格をうまく反映しながら、需要サイドにおいても再エネが発電している時間帯に利用を促すような取組というのは非常に重要なかなと思っています。

三宅委員からのご質問で、エネ庁が検証制度をやられているということで、国との目線合わせというのは今後進めていく必要があるかなと思っています。例えば特にレジリエンスの観点に関しては、先ほど東京都の支援制度でも、非常時における電気の利用を要件とされているという点がありましたけれども、太陽光発電等でも災害時に太陽光発電所から直接電気が

コンセント系で使えるような仕様を担っているものが基本的にはスタンダードですので、そういった形で災害時に利用できるといったところは非常に重要かと思います。

国と東京都の違いですと、例えば営農型太陽光に関しては、なかなか国では調整等もあって積極的にプラス評価するっていうことがすぐには進められないという点があります。インセンティブを与えるような形のルールとしては国と目線を合わせつつ、よりスピーディーに促進策を打っていくような形で、東京都の方で施策を打っていくというのは非常に有効ではないかなと思っております。

次に黒崎委員から、キャップ&トレード制度にインセンティブとして入れることについてコメントいただきありがとうございます。JCLP は需要家の団体ですので、いかに需要家サイドにインセンティブをつけるかというルールを作っていくところと合わせて、いかに良い再エネを増やすために、需要家のメリットになるように促していくというのが非常に重要かと思っておりますので、東京都は（国と比べて）さらに進んだ脱炭素の制度を既に導入していらっしゃいますのでうまく活用していただいて需要家にある意味後押しするというようなことが期待できるかなと思っております。

小林委員からのご意見に関して、地元で（電力を）利用できるようにするという観点は非常に重要かと思います。今後やはり再生可能エネルギーのメリットとして、当然 CO2 削減に加えて、災害時等に地域でその電気が使える、あるいは平常時であっても、あの再生可能エネルギーがあるからこそ、地域の経済的なメリットを受けられるといった観点は非常に今後重要になると思います。

例えば営農型太陽光に関しては、その電気を使って農業でのエネルギー消費ってというのは非常に多いですし、農業で使うエネルギーのコストというのも、現状では全て外から重油等を買ってくる形になりますので、営農型太陽光（の電力）を県外に出してしまうだけではなくて、地元で使うといったような形で活用できるのかなというふうに思っております。私からは以上となります。

## ○諸富氏

ありがとうございました。それでは田中様からリプライお願いします。

## ○田中様

はい。まず江守委員からご質問ありがとうございます。どれだけ送電線の建設に時間がかかるかというご質問だったと思います。これは結構難しい見積もりでございまして、どの時点から計画が始まったかを定義するのが難しいというのが一般的な考えでございまして。例えば今検討されている本州と北海道連携線では 6 年から 10 年。先ほど私のプレゼンでご紹介させていただいた Great Sea Interconnector も 2012 年のフィージビリティスタディから始まって、2027 年にできるかなというところですので、15 年くらいかかっているということになります。いま準備区域の伊豆諸島の運転開始がおそらく 2030 年代中盤ぐらいになると考えておりますので、議論を始めるには全く遅くない段階だと認識しております。

次にロビンス委員のご見解に関してですけれども、洋上風力でも 2000 年代前半に建てられた洋上風力に関しては市民出資という形をとっておりました。しかし最近では洋上風力という案件は非常に大規模な投資案件となりますので、なかなか住民・市民の直接出資というのは難しい状況になってきているかと思います。ただ地域にお金を落とすという形ではなくて、より区地域住民と発電事業が恩恵をともに受けていくという枠組み・あり方というのはもちろん模索すべきだと思っております。

発電所が（有事の際に）攻撃のターゲットとなってしまうご指摘については、全く異論はございません。そうなる可能性があることは残念な状況にあると思っております。送電網もそれに耐えられるような、安全保障策は取るべきだと思います。

次に堅達委員からご指摘いただいた点ですけれども、やはりまだ日本の洋上風力は黎明期でございまして、いろんな支援が必要だと考えます。民間にリスクを全部寄せてしまうのではなくて、国や自治体もリスクをある程度背負うというあり方が望まれているかと思います。デンマークやイギリスなどは数十年の経験値があつて、現在のあり方となっておりますので、官民でのリスクの分散は主張していきたいと考えております。

三宅議員からのご指摘について、実はイギリスやデンマークのような長い経験がある国でも、CFD なしで事業者が全部リスクを背負って入札する状況があつたにも関わらず、再び CFD を検討している状態ですので、黎明期の日本でも CFD を含めて何らかの官民でのリスクのシェアリングというものは考えていかないといけない。すぐにでも考えていかないといけないというふうに考えを持っております。

黒崎委員からいただきました Grimsby 港に関する具体的な課題としましては、同港は元々漁業がメインの産業として成り立っていたんですけれども、だんだん衰退いたしまして、当時は社会全体があまりいい方向ではなかったという状況もございました。漁業の衰退によってインフラとしての役割も果たせないほど荒れてしまっていたのです。そこで今まで漁業に関わっていた人を新しい産業で活躍していただける人材にしていく人材育成などを含めて、洋上風力が来ることによって Grimsby 港の周辺地域の社会に大きな影響を与えました。また当初は漁業関係者の信用を得られなかったのですが、洋上風力発電は 25 年、30 年と続く産業であるということが、地域雇用を創出するだけでなく、社会に安心感を与える点を説明したと聞いております。私から以上になります。

#### ○諸富氏

どうもありがとうございます。

先ほど内藤様から回答いただいておりますでした。失礼しました。内藤様よろしく願ひいたします。

#### ○内藤氏

はい。ありがとうございます。

ロビンス委員からのご意見について、マッチングは需要家としては非常に何と言いましょ  
うか、今まで再エネを導入してきたルールが改定されてハードルが高くなりすぎると、導入  
にブレーキかかってしまいますので、企業として取組可能なレベルになっていくといいんじ  
ゃないかなと個人的には思っているところでございます。あまり究極（の目標）を一気に追  
い求めてしまうと、ついて来られない人もずいぶん出てくるんじゃないのかなと思います。  
弊社でもその辺はちょっと危惧しているところではあります。ただ、再エネ電源を増やして  
いくという基本的なベースの考え方がございますので、あまり何でも「できない」と思わず  
に、高い目標を掲げて進めるっていうのは、知恵も出るし良いことじゃないかなというふう  
に需要家としては考えているところでございます。

### ○諸富氏

ありがとうございました。皆様これで一通り回答いただいたと思います。

残り時間 5 分程度ですが、ロビンス委員から大変貴重なアドバイスをいただいております  
ので、ぜひロビンス委員に説明あるいは補足がありましたらご発言いただきたいと思います。

あと東京都の懸念としては、やはり海底ケーブルなどは相当コストがかかりますが、これ  
をもし民間の事業者がリスクを背負った上で事業をやらなきゃいけないとなると、誰もやり  
たがらない。その場合に例えば国、あるいは連邦政府などと、どのように費用分担すべきな  
のかといった点について、もしご知見がありましたらご教示いただけないでしょうか？

### ○ロビンス氏

どうもありがとうございます。コストをどう分配したらいいかに関してそれほど知見はな  
いかもしれません。しかしながら、主に陸上の送電に関しては、（現物を見せながら）この  
ようなコンダクターを使用するのがいいのではないかと思います。これは以前にもお見せし  
たものです。コアはスチールではなくアルミニウムで補強されたカーボンファイバーです。  
コンダクター技術というのは、重要なツールキットとして、新たな洋上風力を受け入れると  
いう際に重要な要素になると思います。以上です。ありがとうございます。

### ○諸富氏

ありがとうございます。

今日は JCLP から真野様、リコー内藤様、自然エネルギー財団から田中様の三名の方から  
素晴らしいインプットをしていただきましてありがとうございました。

それぞれ太陽光あるいは洋上風力から、どうやって地域と共生していくべきかと、とりわ  
け洋上風力の場合、海底ケーブルの問題もありますけれども、こういった点も含めてどうや  
って地域共生型の、再エネ事業としてやっていくかっていうその要点について非常に重要な  
ご提言をいただけたと思います。

では事務局に議事をお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（都環境局長谷川部長）

ありがとうございました。長時間にわたりましていろいろご議論いただきましてありがとうございました。

地域共生の視点であるとか、風力についての特に系統を含めてコスト負担のあり方、民間事業者だけに背負わせるのかどうかといった点について、公的な支援も必要ではないかといったようなご議論をいただいたかと思います。こうした今日いただいたご議論を踏まえまして、さらに事業を進めていきたいと考えてございます。

以上をもちまして本日の専門家ボードを閉会いたします。次回の日程テーマ等につきましては別途お知らせいたします。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。